

9月定例会の流れ

9月定例会では議案審議や一般質問に加え、昨年度決算を審査する「決算審査特別委員会」が行われました。

9/16



開会
提案理由説明 ※1

9/21

議案審議
付託 ※2

チェック!P7

議案(条例の一部を変えることや令和4年度補正予算など)について審議し議決しました。



9/22
26、27

常任委員会
開催

チェック!P12・13

決算審査特別委員会とは、昨年度(令和3年度)の市決算内容を審査するための委員会です。

過去のことを審査するため、既に支出済みのもや契約等は取り消すことはできませんが、不適切なものや非効率なものがあれば、市への質疑を通して明らかにし、今後の改善につなげていくことを目的としています。

付託された案件について、常任委員会では詳しく調査検討をしました。それ以外にも常任委員会は、所管事務調査^{*3}を行うこともできます。

10/5、6

決算審査
特別委員会

チェック!P9・10・11

10/14、
17~19

一般質問

チェック!P14~23

一般質問とは、議案とは別に、議員が市の事業全般について執行状況や将来の考え方などを問い、適切に進んでいるかをチェックするものです。また、議員は活発に市に対し提言を行います。

常任委員会に付託された案件を含め、その他の議案について、審議し議決しました。

10/19

閉会
議案審議

チェック!P7



用語 解説



※1… 市が市議会に対して、提出議案の説明を行うことです。

※2… 一部の議案については、より詳しく審査を行うため、所管の常任委員会に審議を託します。この託す行為を“付託”といいます。

※3… 所管する事務について任意に調査することを、“所管事務調査”といいます。

富士宮市議会には、所管する事務に応じて3つの常任委員会(総務文教、環境厚生、産業都市)が組織されています。→12,13ページをご参照ください!